

質問に対する回答(令和5年7月24日時点)

項目	質問	回答
全体	業務タイトル「大阪府ワクワクEXPO2023with健活10」とありますが、昨年のタイトルから変更になっていますがなぜでしょうか。	2024年6月に当課が開催する「ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会」と名称の整合を図りました。両イベントを通じて2025年大阪・関西万博に向けて健康づくりを進めてまいります。なお、イベント実施を年明けとすることから、イベント名としては「2023」を削除する予定です。
	メインターゲットはどの世代でしょうか？	健康づくりは全ての世代に必要なものであります。また若いうちから取り組むことがより有効です。こうしたことから、こども、若い世代や働く世代など幅広い年代を対象としております。
	<府が想定する内容(例示)>の「大阪ヘルスケアパビリオンの構想にあるようなストーリー性」の内容について具体的にご教示いただく事は可能でしょうか。	協力企業がバラバラに展示するのではなく、例えば、1つの展示・体験コンセプトのもと、健活10の各項目に沿って出展企業のブースを回りながら健康づくりに取り組むものを想定しています。提案事項ですので、例示にとらわれず幅広い提案をお受けいたします。なお、大阪ヘルスケアパビリオンの具体的な展示内容は本イベント事業と一切関係ございません。
	事業評価指数について、その他、事業者と府で協議して定めた客観的指標とありますが、大阪府様の想定指数はどの程度をお考えですか。	ご指摘の記載は、提案内容を受けて、今後実施するイベントの詳細をつめる中で、事業者と府で協議することを想定して記載したものです。
健活10ポータルサイト	直近1年間の健活10ポータルサイトの月間閲覧数をご教示ください。	月間閲覧数は1500程度です。(平均約50/日)
	健活10ポータルサイト閲覧数等の目標とは、昨年の目標と実数・令和4年度以降の月別の閲覧数はお教えください。	昨年度は目標を設定しておらず、平時の月間閲覧数は1500程度です。(平均約50/日)
	健活10ポータルサイト閲覧数の目標を設定するために、前年の目標期間(23年2月から3月)の実績をお示しいただくことはできますか。	昨年度のイベント開催前後の閲覧数は平均約300~400/日です。
	メインイベントの開催時間は何時から何時までを想定していますか？	企画提案に当たり府が指定するものはございません(提案事項に含まれています)。
	令和6年3月2日のメイン会場(屋内)の確保について、ある程度、使用想定か所が限られてきます。昨年開催場所なども含め、現時点で会場候補を仮押さえする必要がございますか。	企画・提案に当たり、仮押さえを必須にしておりませんが、使用できる見込みのない会場での提案は控えてください。

メインイベント	メイン会場の協力企業候補について、企画段階で、協力企業の候補に協力依頼する必要があるでしょうか？企画提案の段階ではあくまでも候補案の提案とし、受託後に主催者様と協議の上、候補も含めて依頼していく想定が良いでしょうか？	協力企業等の候補との調整状況について、府が指定するものはございません。一方、どのような協力企業等の参加を見込むのかや、その実現可能性は重要な要素ですので、積極的にアピールしてください。
	協力企業ブースは提案時に決定している必要があるか。	
	協力企業に対して、出店料の徴収は可能でしょうか？また、追加備品の手配の依頼があった場合は、有料での用意を想定して良いでしょうか？	「協力」企業ですので出店料の徴収は想定していません。また、出品物や付随する設備や特殊な装飾等は協力企業の持ち込みによる対応を想定していますが、協力企業との調整の上、モニターや照明等の一部機材を委託料から準備いただく可能性があります。
	協力企業ブースは体験コンテンツを有料で実施しても良いか。	無料を前提に企画提案をしてください。
	協力企業ブースから商品提供を受けて、来場者に抽選などで配布しても良いか。	問題ございません。
	行政ブースの1ブース当たりの面積に指定はあるか。	長机1～2台分程度を想定しています。
	1ブースの大きさの指定はありますか？	企画提案に当たり府が指定するものはございません(提案事項に含まれています)。
	1ブースあたり用意する必要があるものはありますか？	ブースに共通する机や看板、装飾等は委託料での対応を想定しています。その他、用意するものがあれば、提案してください。
	企業体験ブースについて、協力企業には「ブースの枠のみ」提供、でよろしいでしょうか。ブース内の施工や備品等も委託金から捻出する必要がありますか。	
ステージイベントについて、オープニングセレモニーとは、VIPの登壇者や招待者がいらっしゃる想定でしょうか？	現時点で登壇者(知事など)や招待者は未確定です。	

アスマイル	想定していない内容の例示に、昨年と同等なものがあるが、実施内容が異なればアスマイルのウォークラリーやアンケート機能は使用可能か。	使用可能です。
	来場者アンケートはアスマイルのアンケート機能を使用することは可能か。	使用できません。
	令和4年度実施の「梅田ウォークラリー」や「健活ワクワク大喜利」などのアスマイルの既存機能を活用した企画は、アプリを活用する際に費用が発生しますでしょうか。発生する場合は、昨年実施の2種類の内容で、発生した金額の詳細をお教えてください。企画に関わる、アスマイルの機能的な内容についてのお問合せ窓口はどちらになりますでしょうか。	アプリを活用する際に、委託料で賄う直接的な費用は発生しません。ウォークラリーを実施する際は、チェックポイントでのブース出展、看板掲示などの経費が発生します。アスマイルの機能的な内容については、おおさか健活マイレージ アスマイル事務局(電話番号06-6131-5804 受付時間 9:00~17:00(土日祝、12/29~1/3除く))にお問合せください。
広報	SNS、フライヤーの作成並びに配布、サイネージ及びポスター掲示とあるが、こちらからの提案以外で、大阪府の方で、配布や掲示が必要なフライヤーやサイネージ、ポスターはあるか。	今年度も健活おおさか推進府民会議の参画団体(約210団体)を中心に、府からサイネージやポスター掲示のご協力をお願いする予定です。昨年度協力いただいた実績の市町村・民間企業連携については大阪府HP(https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/kenkatsuevent/kenkatsuwakuwakuexpo.html)をご覧ください。
	フライヤーとポスターの想定部数ならびに、既に決定している配布先があれば教えてください。また大阪府様の調整にて受託者が使用できる広報手段がございましたらお示してください。 例)フライヤー配布先、ポスター掲示場所、サイネージ、交通媒体等	フライヤーとポスターの想定部数ならびに、既に決定している配布先はございません。また、確定している広報手段はございません。なお、今年度も健活おおさか推進府民会議の参画団体(約210団体)を中心に、府からサイネージやポスター掲示のご協力をお願いする予定です。昨年度協力いただいた実績の市町村・民間企業連携については大阪府HP(https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/kenkatsuevent/kenkatsuwakuwakuexpo.html)をご覧ください。広報は提案事項となっていますので、当該協力に関する取組みについて提案事項に含めていただくことも可能です。
	広報に関する業務について、既存のデザインも有効活用することとし、と記載がありますが、既存のデザインを具体的に教えてください。	健活10チラシ(大阪府HP(https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/kenkatsu10/index.html))のほか、昨年度作成したデザインとして別紙回答を参考にしてください。
	直近に弊社の代表者が交代となったため、一部の提出資料(登記簿謄本、納税証明書など)が旧代表者名となり、書類提出時点で、その他の提出資料と代表者名が異なる可能性がございます。この場合、旧代表者名の提出資料については受託後に改めて新代表名の提出資料と差し替えの対応でよろしいでしょうか？	書類提出時点で登記簿謄本について変更申請等を行っている場合は変更申請に関する書類の写し等を添付するなど、書類を揃えてください。
	類似業務の実績について、過去3年以内の大型イベントの企画運営とありますが、コロナ禍で、政府の指針により大型イベントそのものが約3年開催されていない状況がございます。審査基準にも含まれておりますが、期間の変更等を再考いただくことは可能でしょうか。	3年以内に開催できた期間もあり、審査基準は変更いたしません。なお、それ以前の実績についてPRを妨げるものではございません。

その他	「大阪府健活プロモーション事業企画運営業務」の委託事業者の公募についてのホームページの「応募の手続き」→「公募要領・仕様書及び応募書類」に[様式11](※様式10その2)という資料がございます。この資料の提出について公募要領に記載がないようにお見受けいたしますが、受託後の提出資料という認識でよろしかったでしょうか？	様式11(誓約書)は最優秀提案事業者決定後、契約までにご提出ください。
	応募申込書の「役職」部分は空欄でよいか。	結構です。
	単独で参加する場合、様式7は必要か。	様式7は、共同企業体で参加する場合のみ必要となりますので、単独で参加される場合は不要となります。
	単独で参加する場合、様式8は必要か。	様式8は、共同企業体で参加する場合のみ必要となりますので、単独で参加される場合は不要となります。
	様式9の誓約書に押印は必要か。	署名又は記名押印をお願いします。
	直近に常用雇用労働者総数が43.5人以上の事業所となった関係で、「障害者雇用状況報告書(様式第6号)」の写しを提出できない。提出できなくても応募する資格はあるか。	応募資格はございます。なお、報告等の手続きについては、ハートフル条例のWebページ(https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/syogaisyakoyo/kouhouchirashi.html)をご確認の上、ご不明点があれば商工労働部雇用推進室就業促進課障がい者雇用促進グループ(電話番号06-6360-9077)にご確認ください。